

東京大学海外派遣奨学事業  
2021年度短期（3ヶ月以上1年以内）海外留学等奨学金  
第1回 募集要項

※ 募集に関する情報・応募書類等は変更の可能性があります、また有益な情報・よくある質問等を後日追加して掲載する場合がありますため、最新情報を必ず下記「14. 関連ウェブサイト」で確認すること。

### 1. 目的

本奨学事業は、東京大学が、海外留学等を行う学部学生・大学院学生に対し、奨学金を支給することにより、学生が国際的な理解を深めることを推奨し、世界を舞台として行動する人材の育成に資することを目的とする。

なお、本募集では、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を考慮し、学生の教育・研究上必要な海外渡航であると部局が判断し、本学新型コロナウイルス対策タスクフォースが渡航を可とした海外留学等プログラムにつき支援を行う。なお、対象外となるものの例は従前どおり次の通りとする。

#### 【対象外となるものの例】

- ・ 本学が実施する「体験活動プログラム」
- ・ 学会／研究集会での研究発表又は研究フィールドワーク
- ・ ボランティア活動
- ・ インターンシップ、就業体験プログラム
- ・ 学生団体主催の国際交流活動

ただし、海外大学が実施する海外留学等プログラムのうち、内容の一部にインターンシップ、フィールドワークが組み込まれているプログラムは対象とする。

### 2. 奨学金名称及び対象留学期間等

| 奨学金名称      | 奨学金支給対象となる留学期間       |
|------------|----------------------|
| 短期海外留学等奨学金 | 3ヶ月（93日）以上1年（365日）以内 |

※1. 第1回募集においては、2021年8月1日から2021年10月31日までの間に開始される海外留学等プログラムを対象とする。

※2. 第1回募集においては、「超短期（3ヶ月未満）海外留学等奨学金」の募集は行わない。

### 3. 申請資格

以下のすべてを満たす者

- (1) 参加する海外留学等プログラムが、当該学生の教育・研究上必要であると所属部局が判断したもので、本学新型コロナウイルス対策タスクフォースによって同プログラムによる渡航が可とされた者（同タスクフォースへの付議の日程の都合上、申請時までには渡航可とされていない場合でも申請自体は可とする）。

- (2) 申請時及び留学等期間を通じ、本学の学部又は大学院研究科・教育部の正規課程に在籍する者。
- (3) 経済的理由により、自費のみでのプログラム参加が困難な者。
- (4) 本奨学事業による支援を希望する海外留学等プログラム参加にあたり、他団体等（本学及び派遣先大学等を含む。）からプログラム参加のための奨学金を受ける場合は、その奨学金（渡航費等及び返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない。）の支給月額（複数の他団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額）が、本制度による支給月額を超えない者。（他団体等が本奨学金との併給を認めない場合もあるので、事前に確認しておくこと。例：国費外国人留学生は応募不可。）
- (5) 本奨学事業による支援を希望する海外留学等プログラムが全学交換留学である者については、グローバルキャンパス推進本部からの奨学金（The Fung Scholarships、東京大学海外派遣奨学事業奨学金（運営費））を受給していない者。
- (6) 初年次長期自主活動プログラム（FLY Program）採用者の場合は、同プログラムにかかる経済的な支援を本学から受けない者。
- (7) 渡航前に、留学に係る渡航日から帰国日までを保険期間とする海外旅行保険・留学保険、及び、本学の OSSMA（Oversea Student Safety Management Assistance サービス）に加入する者。
- (8) 学部学生の場合、国際総合力認定制度（Go Global Gateway）に登録済の者。  
※登録はこちらから行うこと：<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-gateway/ja/index.html>

#### 4. 申請資格に係る注意事項

- (1) 第1回募集で採択された場合は、第2回募集には申請できないこととする。また、「海外大学等オンライン授業等履修奨励制度」との併願も可能だが、採択された場合は、どちらかを辞退すること。
- (2) 留学先の大学等の指定する保険に加入することを求められた場合は、各自で指定された保険の内容を確認すること。留学先大学等指定の保険では往復の移動期間中は補償されない場合があるので、その場合は往復の移動中もカバーされる海外旅行保険・留学保険等に別途加入すること。本奨学金に採択された場合、保険への加入状況を確認を本部国際支援課が行うが、加入が確認できない場合は採択を取り消すことがある。

#### 5. 支援内容

##### (1) 支給対象期間

プログラム開始日から終了日までが3ヶ月（93日）以上最大1年（365日）以内のもの。

支給回数（月数）は、2021年度日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）による奨学金の支給基準に準じ、プログラム実参加日数を31で除し小数点以下を切り上げたものとする。

##### (2) 奨学金月額 ※詳細は別紙参照

|      |        |     |       |
|------|--------|-----|-------|
| 指定都市 | 月額10万円 | 甲地方 | 月額8万円 |
| 乙地方  | 月額7万円  | 丙地方 | 月額6万円 |

(3) 支給方法

奨学金は受給者名義の預金口座（日本国内の口座）に振り込む。

※振込みは、留学先大学等の受入許可証等によって参加を確認した後に支給対象期間分全額を一括で行う。申請時に受入許可証等参加を確認できる書類を提出できない場合は、渡航前までに提出すること。

6. 採用予定者数

第1回募集：20~25名程度（予定）。ただし、予算上の都合により変更になる場合がある。

7. 申請方法

下記の申請書類一式（データ及び紙媒体）を現在所属する学部又は研究科・教育部（以下「部局」）が指定する締切日までに、現在所属する部局の担当部署へ提出すること。

| 書類名                     | 作成に当たっての注意事項等  | 紙で提出<br>(全てA4<br>判で提出) | データ<br>で提出   |
|-------------------------|--|------------------------|--------------|
| ①申請書及び申請者情報シート【所定様式】（*） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「申請者情報シート」は自動入力（申請書より転載）のため入力不要。</li> <li>・データ提出時、ファイル名は「所属部局名・氏名・R3短期申請書」とすること。</li> </ul> <p>例) 法学部・東大花子・R3短期申請書.xlsx</p>  | ○                      | ○<br>(Excel) |
| ②成績評価係数計算表【所定様式】（*）     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ提出時、ファイル名は「所属部局名・氏名・R3成績評価係数計算表」とすること。</li> </ul> <p>例) 法学政治学研究科・東大太郎・R3成績評価係数計算表.xlsx</p>  | ○                      | ○<br>(Excel) |
| ③大学入学後全学期の成績証明書の写し      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外を問わず、他大学に在籍していた経験がある者はその大学の成績証明書も提出すること。</li> <li>・他大学の証明書は、成績評価の基準（何段階評価か等）が説明されている部分も含めて提出すること。</li> </ul> <p><u>※学部新1年生で申請時に成績証明書を提出できない場合は、成績が発表され次第提出すること。</u></p> | ○                      | ○<br>(PDF)   |

|  |   |   |            |
|--|---|---|------------|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ提出時、ファイル名は「所属部局名・氏名・R3成績証明書」とすること。</li> </ul> <p>例) 法学部・東大花子・R3成績証明書.pdf</p>   |   |            |
| ④海外留学等先で主に使用する言語の語学能力試験結果等の写し                        | <p>語学能力試験結果等の写しの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語：TOEFLiBT又はIELTS（アカデミック・モジュール）が望ましいが、それ以外でも可</li> <li>・英語以外の言語を使用する場合で、検定試験が実施されている場合：検定試験結果（写し）</li> <li>・英語以外の言語を使用する場合で、検定試験が実施されていない場合：語学能力を客観的に証明できる書類</li> </ul> <p>※受験後にウェブ上で確認できるスコアの写しでも可とする。</p> <p>※海外留学等先で使用する言語が母国語の学生は、上記語学能力試験結果等の写しの提出は不要とするが、その旨申請書の「15. 特記事項」欄に記載すること。母国語の基準について疑義がある場合には、必ず事前に申請時に所属する部局の担当部署を通じて本部国際支援課に確認すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ提出時、ファイル名は「所属部局名・氏名・R3語学能力試験結果」とすること。</li> </ul> <p>例) 法学政治学研究科・東大太郎・R3語学能力試験結果.pdf</p> | ○ | ○<br>(PDF) |
| ⑤海外留学等先の受入許可証等又は受入見込みを示す書類等（連絡状況等）、受入期間が日付まで入ったものの写し | <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語以外の場合、和訳を添付</li> <li>・申請時に提出できない者は、提出予定日を記載した理由書を提出すること。<u>ただし、受入見込みを示す書類等や理由書を提出した場合、受入れ等が決定され次第、受入許可証等を提出すること。</u></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ提出時、ファイル名は「所属部</li> </ul>  | ○ | ○<br>(PDF) |

|                                    |  |   |            |
|------------------------------------|--|---|------------|
|                                    | 局名・氏名・R3受入許可証等」とすること。<br>例) 法学部・東大花子・R3受入許可証等.pdf                            |   |            |
| ⑥参加する海外留学等プログラムの概要が分かるもの（A4用紙1枚程度） | ・データ提出時、ファイル名は「所属部局名・氏名・R3プログラムの概要」とすること。<br>例) 法学政治学研究科・東大太郎・R3プログラムの概要.pdf | ○ | ○<br>(PDF) |

(\*) 所定様式は、「東京大学 海外留学・国際交流情報ウェブサイト」内（下記「14. 関連ウェブサイト」参照）からダウンロードすること。

## 8. 募集スケジュール

- (1) 募集は次のとおり行う予定である。本事業には短期（3ヶ月以上1年以内）海外留学等奨学金と超短期（3ヶ月未満）海外留学等奨学金があるが、後者については第1回募集は中止、第2回募集は未定である。

| 募集  | 募集時期         | 対象となる留学期間等                               |
|-----|--------------|--|
| 第1回 | 2021年8月      | 2021年8月1日～10月31日までの間に開始する海外留学等プログラム      |
| 第2回 | 2021年11月(予定) | 2021年11月1日～2022年3月31日までの間に開始する海外留学等プログラム |

- (2) 申請書類の締切は所属部局により異なるので、現在所属する部局の担当部署に各自確認すること。

各部局担当部署一覧：<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/contact-department.html>

## 9. 選考及び結果の通知

所属部局から申請された学生について、学内選考を行い、受給者を決定する。令和3年度前期に本学において授業料免除もしくは半額免除を受けている者を優先する場合がある（免除の有無については、本部国際支援課において確認するため、申請の際に免除の結果通知書の写しは提出不要）。選考結果は、第1回募集は10月下旬頃、第2回募集は2月上旬頃に所属部局に通知する（予定）。

## 10. 辞退

申請した海外留学等プログラムへの参加を取り止める等、やむを得ない事情により奨学金の受給を辞退しなければならない場合は、至急所属する部局の担当部署を通じて本部国際支援課へ連絡すること。

## 11. 報告書等の提出

- (1) 奨学金受給者は、留学を中断・休止した場合も含めて、帰国後2週間以内(必着)に報告書(所定様式)、パスポートの写し(「本人氏名、写真等記載欄」と「日本の入国管理局による出入国印」のページ)を、所属部局担当部署を通じて本部国際支援課へ提出すること。
- (2) 海外留学等先から発行された、プログラムへの参加証明(成績証明書、プログラム修了証等)の写しを併せて提出すること。

## 1.2. 申請の際の注意事項

- (1) 本奨学事業は、本学学生に対し、海外留学等プログラム参加のための奨学金を支給するものであり、海外留学等に許可を与えるものではない。
- (2) 本奨学事業への申請にあたり、海外留学等プログラム参加時の本学における指導教員等が既に分かっている場合は、プログラム参加予定であることを事前に指導教員等へ報告し、了承を得た上で申請書の所定の欄に署名を受けること。該当する教員等がない学生は、プログラム参加時に所属予定の部局担当部署にその旨報告・相談すること。
- (3) 海外留学等プログラム参加時に所属予定の部局担当部署に相談し、申請前に海外留学等に関する学務上の留意点の説明を受け、十分に理解した上で申請すること。
- (4) 本学の履修において不利益とならないよう、授業・試験日程、その他各自の予定等を申請前に十分確認し、海外留学等先でのプログラム参加が可能であることを確認した場合のみ、本奨学事業へ申請すること。
- (5) 当該国の入国査証(ビザ)取得に相当の時間を要する場合がありますので、海外留学等を計画するに当たっては、事前に在外公館等に確認の上、無理のない日程を設定すること。
- (6) 一度提出された申請書類は返却しない。

## 1.3. 受給決定後の留意事項

- (1) 本奨学事業の趣旨を理解の上、十分な成果を上げ、参加した海外留学等プログラムを修了するように努めること。
- (2) 奨学金受給者が、前述の申請資格に反する事実が判明したとき、又は、受給者として適当でない事実があったときは、採用の取消や既に支給した奨学金の全額又は一部を返納させることがある。また、留学を中断・休止した場合、あるいは留学期間を変更(短縮)した場合も、既に支給した奨学金の全額又は一部を返納させることがある。
- (3) 各海外留学等プログラムへの参加手続き及び渡航手続き等は、海外留学先等の指示に従い、本人の責任により行うこと。また、これらに要する費用も本人の負担となる。
- (4) 海外渡航にあたっては、所属部局でも手続きが必要になるので、あらかじめ所属部局の担当者を確認し、指示に従って手続きすること。
- (5) 査証(ビザ)取得手続きは、海外留学先等の指示に従い、また渡航先国の大使館等で必ず最新の情報を得た上で、本人の責任により行うこと。
- (6) 申請時からの変更点があった場合や、留学時の連絡先等については、指導教員等の関係者に報告すること。  
なお、申請書に記載の住所や電話番号・メールアドレスに変更があった場合は、所属部局で

所定の手続きを行うとともに本部国際支援課へも連絡すること。帰国後の必要事項の連絡の際にも必要となる。

- (7) 一般的な留学のための情報や危機管理等については、Go Global ウェブサイトを参照すること。( <https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/voyage-index.html> ) 特に、危機管理ガイドブックは必ず熟読すること。また、留学に係る渡航日から帰国日までの期間をカバーする海外旅行傷害保険等に各自必ず加入してから渡航すること。
- (8) 奨学金受給者には、帰国後、報告会や説明会への参加のほか、東京大学の国際化に関する業務への協力（海外留学等プログラムの広報や学生へのアドバイス等）を依頼する場合がある。依頼があった場合は、可能な限り協力すること。
- (9) そのほか、本学が指示する注意事項に従うこと。

#### 1 4. 関連ウェブサイト

東京大学 海外留学情報ウェブサイトGO GLOBAL WEBSITE 内

「東京大学海外派遣奨学事業 短期・超短期 海外留学等奨学金」

[http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/scholarship/kaigaihaken\\_s.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/scholarship/kaigaihaken_s.html)

#### 1 5. 問い合わせ先

- (1) 申請手続きに関すること：申請時に所属する部局の担当部署
- (2) 単位認定等、本学での学務関係の事項：海外留学等プログラム参加時に所属する部局の担当部署

各部局担当部署一覧：

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/contact-department.html>

東京大学海外派遣奨学事業  
2021年度短期（3ヶ月以上1年以内）海外留学等奨学金  
地域別奨学金月額

| 地区                        | 地域名・都市名   |
|---------------------------|---|
| 指定都市<br>奨学金月額<br>100,000円 | アビジャン<br>アブダビ<br>クウェート<br>サンフランシスコ<br>シンガポール<br>ジッダ<br>ジュネーブ<br>ニューヨーク<br>パリ<br>モスクワ<br>リヤド<br>ロサンゼルス<br>ロンドン<br>ワシントン  |
| 甲地方<br>奨学金月額<br>80,000円   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・北米</li> <li>・欧州</li> <li>・中近東（アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシアを除く）</li> </ul> <p>【主な都市】</p> アムステルダム<br>アンカレッジ<br>ウィーン<br>ヴァンクーバー<br>エルサレム<br>コペンハーゲン<br>シアトル<br>シカゴ<br>チューリッヒ<br>トロント<br>ニューオリンズ<br>ハンブルグ<br>フランクフルト<br>ブラッセル<br>ホノルル<br>ボストン |
|                           | マドリッド<br>モントリオール<br>ローマ   |
| 地区                        | 地域名・都市名   |
| 乙地方<br>奨学金月額<br>70,000円   | <p>指定都市、甲地方、丙地方以外の地域</p> <p>【主な都市】</p> ウェリントン<br>クアラルンプール<br>サンクトペテルブルク<br>シドニー<br>ジャカルタ<br>ソウル<br>ソフィア<br>タシケント<br>バンコク<br>プラハ<br>ブダペスト<br>マニラ<br>メルボルン<br>ヤンゴン  |
| 丙地方<br>奨学金月額<br>60,000円   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア（インドシナ半島〔シンガポール、タイ、ミャンマー、マレーシアを含む〕、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ、香港を除く）</li> <li>・中南米</li> <li>・アフリカ</li> </ul> <p>【主な都市】</p> カイロ<br>ケープタウン<br>サンパウロ<br>上海<br>台北<br>ナイロビ<br>ブエノスアイレス<br>北京<br>メキシコシティー<br>リオデジャネイロ<br>リマ   |